

本多聞
防災福祉コミュニティ
地域おたすけガイド
—災害時初動マニュアル—

令和 2 年 3 月
本多聞ふれあいのまちづくり協議会

毎年一回は総会等で確認を行う機会を設けましょう。
訓練等を通して検証を行い、地域に適したガイドに見直していきましょう。

■地域おたすけガイドとは・・・

災害発生後より72時間を想定し、防災福祉コミュニティがどのような活動を始めるとかをわかりやすく示したものです。

●災害時の活動方針

- ・ 周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、慌てず、無理をせず、自分達のできる範囲で防災活動を行きましょう。
- ・ 安全を確保するためにも、複数の人数で行動しましょう。
- ・ おたすけガイドは、あくまでもマニュアル（ベースになるもの）ですので、災害の状況や場所に依じて、その都度、考えて行動しましょう。
- ・ 余震や風水害など、まだ被害が生じる恐れがあります。危険を感じたときは無理をせず、すぐに周囲に助けを求めましょう。

1 地域全体の基礎的情報

■防災福祉コミュニティ運営本部設置基準

災害の種類	主に入手する情報
大地震	震度 5 弱以上 または地震による被害が拡大する恐れがある場合
風水害	大規模な被害が発生すると予想される場合 代表と役員が協議して必要であると判断した場合 (警戒レベル 3 や 4 が発令された場合等)

■警戒レベル・避難情報と求められる行動

<警戒レベル>	<避難情報>	<求められる行動>
警戒 レベル 3 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">高齢者等は避難</div>	避難準備・ 高齢者等避難開始 大雨や暴風が続くと見込まれ、土砂災害や洪水が発生する可能性が高まっている状況。	お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方は避難を開始して下さい。 それ以外の方は、いつでも避難ができるように備えて下さい。
警戒 レベル 4 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">全員避難</div>	避難勧告 土砂災害や洪水などが発生する恐れがあり、命が危険にさらされる可能性が高まっており、避難が必要。	速やかに避難を開始して下さい。 外が危険な場合は、自宅 2 階以上の部屋など（土砂災害の場合は山と反対側）に避難して下さい。
警戒 レベル 5	避難指示（緊急） 災害の前兆現象が発生、切迫した状況から命が危険にさらされる可能性が高まっている状況。緊急に避難が必要。	緊急に避難して下さい。外が危険な場合は、自宅 2 階以上の部屋など（土砂災害の場合は山と反対側）に避難して下さい。
警戒 レベル 5	災害発生情報 既に災害が発生している状況。	ただちに命を守る最善の行動をとって下さい。

※警戒レベル 1 及び 2 は気象庁が発表

■本部や避難場所、資機材等の場所一覧

防コミ運営本部	本多聞地域福祉センター				
一次避難場所 (地域拠点) 【地震時】	【本多聞2丁目】 ・前田公園	【新多聞第三住宅】 ・住棟そばの広場 →西・東の駐車場			
	【県営新多聞第2団地】 ・本多聞中学校	【本多聞3丁目】 ・本多聞小学校			
	【グリーンヒル新多聞】 ・集会所前の広場 →本多聞公園	【パークサイドⅠ・Ⅱ】 ・集会所前の広場 →本多聞公園			
	【UR中央住宅】 ・キリン堂前	【UR高層・各施設】 ・ロータリー			
	【市営本多聞住宅第1～5】 ・各集会所前 →第1・2は三池公園 第3・5はドマーニ神戸／第4は市バス車庫				
緊急避難場所 (屋内・屋外) 【2箇所】	名称	※災害毎の 注意事項		備考	避難所
		土砂	洪水		
	本多聞小学校	○	○		○
本多聞中学校	○	○		○	
防災資機材庫 【4箇所】	本多聞小学校		本多聞公園		
	市営本多聞住宅		本多聞地域福祉センターにも 一部の資材あり		
防災行政無線 保有者(ラジオ型)	本多聞地域福祉センター	ドマーニ神戸	本多聞ふれあいのまちづくり協議会委員長宅		
福祉避難所	本多聞地域福祉センター 福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の状況等を踏まえて市が判断します。災害時に常に開設される訳ではないため、要援護者の方を含め、まずは一般避難所へ避難することになります。				

<各行政機関連絡先>

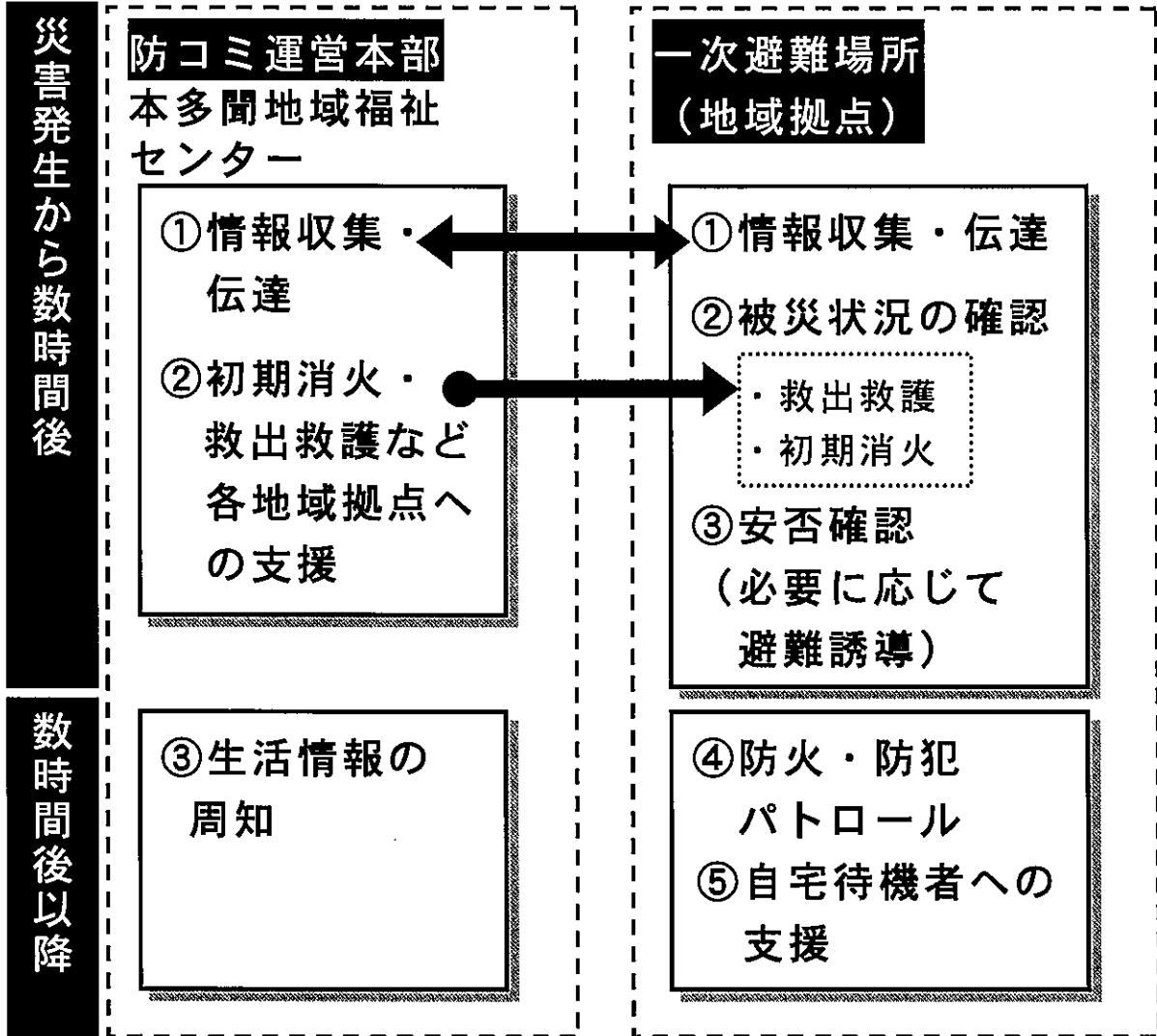
垂水区役所	708-5151
垂水消防署	786-0119
垂水警察署	781-0110
垂水建設事務所	707-0234

■防災資機材一覧表

		本多聞 小学校	市営 本多聞 住宅	本多聞 公園	本多聞 地域福祉 センター	合計
1	布バケツ		37	33		70
2	スコップ	6	6	6		18
3	バール	6	6	6		18
4	折りたたみ鋸	5	6	5		16
5	斧	1	1	1		3
6	ハンマー	2	2	1		5
7	簡易ジャッキ	1	2	1		4
8	ツルハシ	1	2	1		4
9	トビ	1	2	1		4
10	折りたたみ担架	1	1	1		3
11	携帯用 コンクリート 粉砕機一式		1			1
12	ヘルメット	5	5	5		15
13	台車	1	1	1		3
14	携帯用発電機			1	1	2
15	訓練用拡声器	1				1
16	ワイヤレスマイク				1	1
17	訓練用消火器	5	5			10
18	グリッパー	1	1			2
19	水袋		19			19
20	脚立		1			1

2 災害発生時の活動手順

■地震：地震発生後



【役割分担の見直し（数時間後以降）】

人員の集結状況や災害状況に応じて、適宜役割を見直すこと

■風水害：大雨や土砂災害等での危険性が予測される場合

風水害時 災害発生前に十分な準備が大切！

- 『①本部・各地域拠点(人)の確認』
 - 『②情報収集・伝達』
 - 『③自主避難の呼びかけ、避難確認・誘導』
 - 『④災害発生に備えて資材等の準備』
- 警戒レベル3・4が発令された場合

防コミ運営本部で行うこと

(1) 防コミ運営本部の立ち上げ

- 集まったメンバーで本部（本多聞地域福祉センター）を立ち上げる。
※ふれあいのまちづくり協議会の役員を中心に、周辺の人にも協力を呼びかけながら本部を立ち上げる。
- 本部に集まったメンバーの中からリーダーを決める。
役割分担も決める。

班	担当者（責任者と担当者を決めること）
■リーダー	
①情報収集・伝達班	
②安否確認班	
③救護班	
④備品班	

- 本部に必要な準備物を配置する。

<準備物>

- 地図（白地図・住宅地図）、防災マップ
- ホワイトボードまたは模造紙（情報共有のために記録）
- テープ
- 付箋
- 地域おたすけガイド（各地域の拠点にも配置）
-
-
-

(2) 防コミ運営本部での取り組み

<災害発生から数時間以内>

①情報収集・伝達

- 通信手段や行政、各地域拠点から情報収集・情報伝達する。

情報入手先	情報入手方法	主に入手する情報
①通信手段	ラジオ、携帯電話、スマートフォン、タブレット等	災害・被害状況、気象状況、交通情報、生活情報等
②行政（消防署、区役所、社会福祉協議会等）	防災行政無線、携帯電話、スマートフォン、直接出向く等	被害情報、取り組みの情報、避難所開設状況等
③各地域拠点	携帯電話、直接伝えに行く等	被害状況、安否確認結果、救護人、不足物資、交通情報、生活情報等

- 収集した情報は模造紙やホワイトボード等に時系列に記録していく。

②初期消火・救出救護など各地域拠点への支援

【参考】活動指示書

- 各地域拠点や対象場所の周辺住民等、避難所や本部に集まってきた元気な人（若い男性等）と連携し、安全に注意しながら、できる範囲内で初期消火や救出救護活動を行う。

<数時間以降>

③生活情報の周知

- 生活に必要な情報を収集し、各避難所や住民に周知する。

各地域の一時避難場所(地域拠点)で行うこと

(1) 地域拠点の立ち上げ

- 集まったメンバーで地域拠点を立ち上げる(メンバーが足りない場合は住民等に協力を呼びかける)。
- 地域拠点に集まったメンバーの中からリーダーを決める。

班	担当者(責任者と担当者を決めること)
■リーダー	
①情報収集・伝達	
②被災状況の確認	
③安否確認	

- 地域拠点に必要な準備物を配置する(集会所等に準備しておく)。

<準備物>

- 住宅地図、防災マップ
- 模造紙・白紙等(情報共有のために記録)
- テープ
- 筆記用具
- カメラ
-
-
-

(2) 地域拠点での取り組み

<災害発生から数時間以内>

①情報収集・伝達

- 通信手段から情報を入手したり、本部と情報のやりとりをする。

情報入手先	方法	主に入手する情報
防コミ運営本部 (本多聞地域福祉センター)	携帯電話、直接 伝えに行く等	被害状況、安否確認結果、 初期消火・救出救護の支援要請、 不足物資等

- 収集した情報は用紙等に時系列に記録していく。
- 被害・避難等に関する情報については、地域拠点での掲示板や拡声器等で住民等に伝達する。

②被害状況の確認

- 地域内で被害箇所がないか確認し、防コミ本部に報告する。

<被災状況の確認>

- 倒壊している建物、火災が発生している建物
- 通行が危険な道路

③安否確認・避難誘導 **【参考】活動指示書**

- 各自治会・管理組合の班・各階段・棟等の担当者・役員が主体となり、民生委員・ボランティア等と連携しながら、安否確認を行ない、本部に報告する。
- 初期消火、救出救護などについては、防コミ本部（本多聞地域福祉センター）と連携し、安全に注意しながら、できる範囲内で行う。
- 周辺住民等の協力者を探したうえで、避難が必要な場合は、障がい者・高齢者の安全を第一に考え、家族と共に細心の注意を払い、避難所まで誘導する。

<数時間以降>

④防火・防犯パトロール

- 定期的に地域内の防火・防犯パトロールを行う。

⑤自宅待機者への支援（生活情報の周知等）

- 防コミ運営本部から生活情報を入手し、住民等に必要な情報を伝える。可能ならば、避難所から物資を運ぶ支援等も行う。

広報の手段	【地域拠点】 掲示 【その他】 掲示板への貼り紙、拡声器
伝達する情報	交通情報（道路、JR、私鉄、バス） 生活情報（水、食料、電気、ガス）

安否確認

主な役割

1. 安否確認を行う。
2. 安否確認結果を記録し、まとめて本部に報告する。

取り組み手順

民生委員等と協力する！
役員等に任せっきりにせず、
皆で確認しあう！

1. 安否確認
 - ・各自治会・管理組合の班・各階段・棟等の担当者・役員が主体となり、民生委員・ボランティア等と連携しながら、安否確認を行う。
[向こう3件両隣など、できる限り近隣の人達とも協力しあいながら、安否確認を進めていく。]
2. 安否確認結果を地図に記録
3. 助けが必要な人、安否不明者の情報を自治会・マンション単位でまとめて、本部（本多聞地域福祉センター）に報告

安否確認をする際の手順（留意点）

1. 建物の被害等を確認（外観確認）
 - ・建物に甚大な被害がないか確認する。
2. 以下の手順で安否状況を確認
 - 1) 大きな声で呼びかける。
 - 2) ドアをたたく、呼び鈴[注:停電時は鳴らない可能性あり]をならす。
 - 3) 可能ならばベランダ側からも確認する。
 - 4) 近所の人等にも確認してみる（外出の可能性等）。

初期消火

主な役割

1. 出火場所と出火の状況を確認する。
2. 消火できそうならば、人員を確保し初期消火を行う。

取り組み手順

1. 出火場所と出火の状況を確認
 - 1) 出火場所と出火の状況を確認する。
 - 2) 消火活動人員を割り振る（3～4人のチーム体制）。
2. 初期消火
 - ・消火器や水（ホース・バケツ）を使って初期消火する。

危険と思ったら
すぐに逃げる！

【初期消火の3原則】『早く知らせる』『早く消火する』『早く逃げる』
火災の拡大・延焼を防ぐことは重要だが、無理をしない。
出火から3分以内が消火できる限度。
天井まで火が燃え広がったら消火は困難、素早く避難すること。

消火活動でホースを利用する際の留意点

1. 消火用水の選定
 - ・火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する。
 - ・ポンプから水面までの高低差（目安）
C級：7m以内 D級：4m以内
2. ホースの延長の注意点
 - ・道路・建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ・引きずりを避ける。
 - ・ホースの結合は離脱しないように確実に行う。
3. 送水の時期
 - ・ホースの延長状況を確認し、筒先担当の『放水はじめ』の合図の後、放水する。
 - ・放口コックを開けるときは、筒先の反動力に注意し徐々に行う。

救出・救護

主な役割

1. 人員・道具を集めて救出活動を行う。
2. 救護(応急手当)をする。

取り組み手順

1. 人員集め
 - ・救出活動人員を割り振る(3~4人のチーム体制)。
 - ・専門職(医療従事者・技術職)がいないか声かけもする。

2. 道具を集めて救出

防災資機材庫 本多聞小学校、本多聞公園、市営本多聞住宅
※本多聞地域福祉センターにも一部の資材あり

道具のある場所 各家庭・車の工具、倉庫(掃除用具)、近隣の施設や店舗等

3. 安全な場所に移動し、救護(応急手当)
 - ・できる限り安全な場所に移動する。

救出・救助の手順

1. 被害状況を把握
 - 1) 倒壊建物に残されている人の状況を確認する。
 - 2) 建物の倒壊状況、内部に進入するスペースがあるかを確認する。
 - 3) 二次災害が発生する要因がないか確認する。
2. 二次災害の防止(被害が拡がらないようにする)

【注意】人の声や姿が見えても、焦らない! 安全を第一に!

 - 1) 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
 - 2) 柱、梁等の大きな物の周辺の物を取り除くときは、ロープ・角材等で支えて固定する(大きな物がずれたり、倒壊しないため)。
 - 3) 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。
ガスの元栓や電気のブレーカーは早く閉止や遮断する。
3. 要救助者の救出と応急手当
 - 1) 要救助者の近くまで掘り進んだ後は、資機材を使わずに手作業にする。
 - 2) 要救助者を無理に引き出そうとしない。

自立での避難が困難な方の 避難支援

主な役割

避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の避難支援を行う。

避難支援のポイント（例示）

1. 一人暮らしの高齢者

- ・迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認や状況把握が必要。

その他疾病を抱える人、外国人や妊産婦・乳幼児等、本人等から十分意見を聞いて必要な支援をすること！

2. 寝たきりの要介護高齢者

- ・避難時は、車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

3. 認知症の疑いのある人

- ・安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。

4. 視覚障がい者

- ・音声による情報伝達や状況説明が必要。
避難誘導等の援助が必要。

5. 聴覚障がい者

- ・補聴器の使用や、文字・絵図や手話を使った情報伝達、状況説明が必要。

6. 言語障がい者

- ・筆談、手話等で状況を把握することが必要。

7. 在宅人工呼吸器使用者

- ・避難所での電源確保が必要。

